

あやがわ



議会だより



昭和校区の運動会（9月19日）

定例会のあらまし	2p
監査報告	3p
委員会報告	4～6p
一般質問に7人が登壇	7～10p
行政視察研修	11p
編集後記	12p

2010

18

No.

平成22年10月22日

小規模多機能型介護施設整備に

1000万円

一般会計補正予算など可決

22年第5回定例会は、9月17日から24日までの8日間を会期として開催した。

第1日は町長から「一般会計補正予算」「物品売買契約の締結」など12議案の提案理由説明のあと、三好監査委員より21

年度決算監査報告があった。

一般質問には7人の議員が登壇し「学校等再編住民説明会」「農業試験場の雇用について」など執行部の考えをたどした。提案された議案は関係

した。

21、22日には各常任委員会を開催し、付託された議案を慎重審議した。24日に本会議を再開し、常任委員会の審議内容を各委員長が報告し、総括質問のあと、提案された議案の採決を行い、原案

どおり可決して閉会した。

「21年度一般会計および特別会計の決算の認定」は12月議会までの継続審査とし、決算審査特別委員会に付託した。今議会の傍聴者は14人だった。



9月定例会（9月17日）

補正予算

◎一般会計

歳入歳出をそれぞれ3172万6000円増額し、総額を80億3872万6000円とした。

歳入の主なものは、国、県からの補助金と基金繰入れ金。

歳出の主なものは小規模多機能型介護施設整備事業（1000万円）、

南原児童館駐車場用地購入費（780万円）、東分児童館耐震補強工事（400万円）、道路橋梁災害復旧費（600万円）など。

付金返還金など。国民健康保険診療所歳入歳出をそれぞれ641万9000円増額し、総額で1億8619万1000円とするもの。

◎特別会計

国民健康保険

歳入歳出をそれぞれ2625万5000円増額し、総額で27億5597万9000円とするもの。歳出は、退職者医療交

後期高齢者医療歳入歳出をそれぞれ170万円増額し、総額で3億2242万2000円とするもの。



陶病院

墓園事業歳入歳出をそれぞれ51万6000円増額し、総額で7388万9000円とするもの。

◎事業会計

陶病院

通所リハビリ用送迎車（400万円）、心電図モニタリング（600万円）などで、1300万円の増額。

決算審査特別委員会を設置12月議会に報告できるよう、21年度の一般会計・特別会計・公営企業会計の決算内容を審査する。

決算審査特別委員
委員長 松浦 正昭
副委員長 横井 薫
委員 福家 功
委員 福家利智子
委員 野中 邦夫
委員 石井 和義
委員 安藤 利光

副町長の選任同意

現在不在になっている副町長の選任に同意した。

射場 洋氏（58才）
綾川町羽床下326番地1



下水道事業歳入歳出をそれぞれ1865万2000円増額し、総額で6億5964万5000円とするもの。

監査報告



安定した財政基盤を

— 監査委員の意見 — 三好貴志男

綾川町一般会計及び特別会計の決算審査を行い、慎重に審議した結果、いずれも適正であると認められました。今後も健全運営を図っていただきたいと思います。

行政監査

「介護老人保健施設あやがわ」の概要並びに入所状況の説明を受けると共に、入所者に対する各フロアごとに利用者の意思を尊重し、自立した生活を継続してもらえよう、質の高いケアが実施されています。

併せて、健全な運営に努められていることを確認しました。

21年度施行事業

「町道西浦線道路新設工事」「団体営ため池等整備事業・弥十郎池地区」「滝宮小学校大規模改造工事」など6カ所の現地検査等を実施しましたが、全ての工事において適正に施工されていることが確認できました。



滝宮小学校

21年度一般会計及び特別会計の決算額を前年度と比べると、歳入額5億8,948万8,000円(3.5%)、歳出額6億6,215万9,000円(4.1%)といずれも減少したことから、決算規模としては歳入歳出とも前年度を下回っています。

なお、本年度の実質収支額は8億7,427万7,000円であり、前年度と比較すると、7,518

決算監査で気付いた点

町税の収納率向上対策について、21年度は、差し押さえ件数が55件、金額で4,804万3,000円、前年度件数31件、前年度と比べると、件数で24件、金額にして約136万円の増と、厳しい状況下にも拘わらず、収納率向上に対し鋭意努力している事が確認されました。

しかし、各税の滞納繰越額合計を21年度決算で見ると、累計で1億3,900万円と多額の滞納金があります。町税は地方自治の基礎を支えるものであり、地方分権の進展を踏まえ、自主財源であ

る税収の確保が町の財政基盤の安定化に繋がります。

納税者の利便性を図るために、コンビニ・クレジット収納を前向きに検討されてはいかがですか。滞納者に対して、関係各課と、十分な連携を取りながら、更なる収納率向上に向けて努力をお願いします。

陶病院

年間延入院患者数は対前年に比べて延べ人数328人、1日平均にすると0.9人(1.5%)の増加となり、入院収益も前年に比べ約0.6%の伸びを示している。今後、住民の健康と安心を守るため、医療の充実には努めると共に、経営形態の見直しとして診療所も含め、加えて地域包括ケア・システムの構築を図りながら、良質な医療のサービスを提供していただきたい。

水道事業

本年度の営業収益は6億6,207万7,000円で、昨

年度に比べ166万3,000円の減額となっている。要因は給水収益の減少で497万3,000円

(約0.8%)及び受託工事収益等で116万4万円(約74.4%)の減少を見た事が挙げられます。そうした中で、経費の節減等に努めた事などにより若干の純利益を得ての決算になっている。

今後も公営企業として、健全経営を重視し効率的な運営を図りながら、安定した給水が保てるよう一層の努力をお願いいたします。

介護老人保健施設

介護老人保健施設「あやがわ」の運営が新たに開始されました。中途開所のために財務諸表等の詳しい分析は出来ませんが、今後も公営企業として、健全経営を重視し効率的な運営を図りながら、質の高いケアの提供を行っていただきたい。

光ファイバー網整備事業

現在NTTをもって進

めております光ファイバー網整備事業は、町民皆様の関心度も高く早期な完成が待たれている。

各家庭における利用方法、費用面に関する事、町広報紙によりお知らせをしてはいかがですか。

実質赤字比率(一般会計等の実質赤字比率)及び**連結実質赤字比率**(一般会計と公営企業を含む)は、数値が表れず健全です。

実質公債費比率は、30%となっており、国が示している早期健全化基準上の数値の25.0%以下で健全です。

報告にあたって

町行政における財源は、基金(貯金)残高67億8,400万円、地方債(借金)残高12億7,500万円になっています。この数字を常に念頭に置き、町づくりを進めていただきたいと思います。(監査意見書抜粋)

綾南第2分団の

消防ポンプ車を更新

綾川町消防団綾南第2分団のポンプ車を更新。

契約金額

1887万9000円

契約の相手方

(株)福島商会 福島昭子

問 滝宮小学校の漏水対策はどのように。

答 鉄管の電食であることが判明し、来年度において配管替えを行うなど、抜本的な対応をする。

問 昭和公民館のエレベーター設置工事はいつになるのか。

答 第2次5カ年計画の中で検討する。

問 町営バス路線の見直しと、デマンド方式についての、その後の状況は。

問 綾川町健全化判断比率及び資金不足比率はどうか。

答 21年度決算によると、



購入予定と同型の消防ポンプ車

実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率、及び資金不足比率も該当なく、実質公債費比率は3.0%であり、健全である。

住民の意見にどう対応するのか

問 学校等再編整備に関する住民説明会

等に出された質問、意見に対する対応は。

答 知・徳・体の調和のとれた公教育のあり方について、住民の理解が得られるよう努力する必要があると感じている。

運動会の時期は

問 最近の温暖化に対応する学校施設の空調設備の導入、小学校運動会の実施時期の見直しを検討する考えは。

答 空調設備の導入は、第2次5カ年計画で早期の導入を図れるよう検討する。運動会は、関係者と来年度のあり方を検討する。

問 共同調理場の給食費会計に不適切な処理があるのでは。

答 給食費は保護者負担であり、会計処理の信頼が揺らぐことがあつてはならない。指摘の点については調査を行いたい。

問 綾上中学校耐震補強・大規模改造、綾南中学校改築の進捗状況と、具体的な計画は。

答 綾上中学校の実施設計業務は既に発注済みであり、耐震化は図られると理解している。綾南中学校は、周辺部の事前調査を実施している。全体

計画の策定は、国の動向を総合的に判断した上で、議会と協議したい。

問 生涯学習センターの概要は。

答 展示室は文化財関係の展示を、図書室は、開架図書4万冊、閉架図書3万冊規模とし、研修室、事務室、通路は、会議・イベントの開催に対応できるように計画している。建築は22、23年度でしていく。

問 生涯学習センターの総事業費について。また、進入路、出入りはどのような計画としているのか。

答 総事業費は、6億2500万円の前定。進入路は庁舎内部からと、国道からの進入とあわせて協議していきたい。



町役場東側の生涯学習センター建設予定地



綾上中学校

地上デジタル放送
共聴施設組合の
1組合が解散

問 受信不安定な部分の対応は。

答 他の地区にも同様な場所が見られるので、それらの状況を十分把握した上で、今後検討する。

陶病院で送迎車を購入

通所リハビリテーションにおいて、車椅子利用者の増加により送迎車を購入することになった。

また療養病棟で透析患者が増えており、病棟での透析の安全性を高めるため、心電図モニタリングシステムの整備と医事システムの運用するパソコンの更新を行う。

3価ワクチンの接種

10月1日から23年3月



送迎車

31日までの接種期間で新型インフルエンザワクチンを含んだ3価ワクチンの接種を行う。

東分児童館の耐震工事

問 東分児童館の耐震補強工事に合わせて施設のバリアフリー化を。また、今後の管理は。

答 男子・女子用トイレに区分し床のフラット化を行う。玄関の段差も検討する。管理は、地元管理にお願したいが、この話をしたが、時期は未定である。

学校等再編整備

綾川町立学校等再編整備説明会の実施状況は各地区8カ所で住民説明会を終了し、また、保護者説明会を10月5日まで行う。説明会では、統

合の理由、統合の時期、統合先の位置等を説明し、住民より様々な意見があり、今後、内容をまとめて、議会に報告、協議し進めたいとの説明があった。

西分保育所の新年度募集の関係は。

答 現在、保護者説明会の途中であることから全体的な説明が終わり次第、十分検討する。

少子化対策として、例えば出産祝い金の増額や保育料の減額をしては。

答 財政負担を伴うので財政とも協議する。少子化対策については、新年度に向けて検討していく。

小規模多機能型介護施設に介護認定を受けていない人でも利用できるのか。

答 施設利用者は、介護認定を受けている人が原則である。現在の介護保険制度では難しい。

男女共同参画の推進

問 「男女共同参画」町としての取り組みは。

答 綾川町男女共同参画プランに沿って進行状況を各課に提出する。町においては、女性会議の委員は9名。先進地である丸亀市に学び県の行事に



女性会議の活動

積極的に参加。今後も推進していく。

厚生委員協議会 8/31

施設整備工事の概要説明

東分児童館の耐震工事に伴う内容で、地域の避難場所として役割を持ち耐震補強箇所の説明を受けた。

電気、排水等に問題を生じることがあったので、今回どのように対応するのか。

さらに、小規模多機能型介護施設の現地にて工事概要説明。

また、南原児童館の駐車場用地買収説明を現地にて行った。

東分児童館について

問 改修工事を実施することで



東分児童館

国分寺町が高松市と合併した関係で、綾南環境衛生組合と高松市との間で火葬場の使用に関する覚書を交わしていた。内容は、国分寺町の住民使用期間として23年3月31日までは、使用料6万円、しかし23年4月1日以降は国分寺の方が使用される場合8万円。また、マイクロスパスのサービスタについては、今後、廃止の方向で考えていると説明があった。

問 高松市一般廃棄物最終処分場第3処分地の地元住民に対する高松市の対応は。

答 地元代表者等と高松市の職員及び町職員で協議し、今後も3者で細部にまでわたる覚書を交わす予定である。

うづん会館用地の地価下落

綾川町うづん会館用地に係る土地賃貸借金額の減額を求めるものである。人口の減少・所得の減少などにより、地価は下落状況にあり、今年度が3年毎の賃借料改定年であるが、合意が得られず、中立的な立場で実情にあった解決を図るため調停の申立てを行う。

(株)綾南プラザの経営状況は

シヨップ・産直部門では利益が出ているものの前年同月比では減。また、カフェ・レストラン部門では損失額が増となっており、全体としては前年度同月比で、370万5034円の利益減となっており、原因としては、昨年の土日、祝日の高速料金1000円効果の波及減によるものと考えており、今後は産直市のリニューアルによる効果と併せ売



リニューアルした産直市

上増への取り組みを行っていくとの報告。

問 産直部門で苺観光農園との売上貢献を。

答 これからの苺のシーズンに向け、苺部会とも協議し、来場者増に結びつくよう検討していく。

要望 レストラン部門の本年度の経営状況を見ると、経営の健全化等、今後の更なる検討をお願いしたい。

字の区域の変更について

羽床上葛巻下地区において、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業により、基盤整備事業を実施したことに伴い字界を変更する。

6月豪雨の災害復旧は

土木災害

町道かざし馬場崎線、町道宮池線の復旧。

国庫負担66・7%。

農林災害

飯間地区、福家地区、大西地区の農地災害の復旧。国の補助を受け、実施する。

問 改正農地法の施行に伴う農家台帳システムの整備内容と、生産調整対策費の補助金の減額について。

答 農家台帳に新たに遊休農地対策等、利用状況調査等の項目を組み込むもの。また、補助金の減額については、戸別所得補償モデル対策を執行する中で、配分詳細が決定したことにより、水田農業

推進協議会への補助金を見直し、減額を行った。

問 集落営農組織の法人化について。

答 平成23年度戸別所得補償制度概算要求の中で、集落営農の法人化加算による助成を行う。町

建設経済委員会協議会 9/2

町道西ノ浦1号線改良工事(菅原)

施工延長が50・5m、幅員4m、路側コンクリート工40・5m、水路工36・4mを併せて施工するものである。地権者は2名、用地買収面積は約160㎡で、工事費の65%を補助。用地買収は町の買収単価をもって実施する。

町道西村線改良工事(陶)

施工延長191m、路側コンクリートを施工し、幅員を4m以上にして、一部路面排水兼用のL型水路を延長91・5m施工するものである。工事費の65%を補助。町有地内の

としても、認定農業者・集落営農組織の更なる推進を図っていく。

報告 中山間地域等直接支払い制度について、第3期がスタートし、集落協定が68集落、前回と同数であり、協定面積約360ha、支払額6900万

工事のため用地買収は不要であるが電柱の移動の補償費が必要となる。

新町中地区生活道舗装工事(滝宮)

起点側が県道高松琴平線の水澤クリーニング店から終点側は馬場清様宅の延長118・7m、現況幅員が26mから27mで、痛んでいる舗装の打ち替えとして実施する。関係戸数が2戸以上使用し、生活する上で最も重要な道路であることから、舗装工事を実施し50%の補助をする。

農道改良事業について

農道猿王南線改良工事(陶)と農道陶畑南線改

円程である。

その他

問 太陽光発電の助成制度について。

答 国の助成制度があり、今後の研究課題である。

良工事(菅原)で、現況幅員2mを4mに拡張するもの。この農道改良は、補助規程にある幅員3m以上、受益戸数2戸以上、事業費100万円以上の採択要件を満たしており、町補助率は50%、用地費は固定資産評価額の20倍で町が買収する。



農道陶畑南線

いっぱん質問

安藤 利光 議員

Q 説明会を開き、意見を聞くべきでは
A 内容をまとめ、議会と協議する



羽床上保育所

様々な意見が出ており、内容をまとめ、議会とも協議し、方針を出している。

Q 野生鳥獣による被害対策はどのように

A 対策協議会を立ち上げて取り組んでいる

問 鳥獣による、農作物被害が深刻化している。

町長 説明会では「住民の意見を聞いてもらえるのか」「統合の時期が早いのか」「小規模のメリットもある」等の

町長 農作物の被害は面積で、6 ha、金額で120万円となっている。

現在、猟友会等で対策協議会を立ち上げ取り組みでおり、イノシシ、カラスの駆除や器材に、22年度130万円の交付金を予定している。

町 町としては電気柵設置補助に200万円、イノシシ捕獲駆除奨励金50万円、県補助金20万円を計上して対策を行っている。サル等被害対策について、助成制度は今後検討したい。

福家 利智子 議員

Q 小・中学校の統廃合について

A 熟慮しつつ慎重に

問 綾川町立学校等再編についての住民・保護者説明会では、住民の関心も高くさまざまな角度からの意見が出された。児童・生徒数の減少に伴い、将来の学校像についての方針が強調された。

一方、住民からの意見として、地域の拠点の空洞化、減少の中にあっても、人間としての育ち方、勉学への取り組み、仲間を思いやる心、小規模校での特色ある教育の可能性に、言及する事例も多くあり、住民の意見は、執行部の方針に至る経過、議論の進め方、実施に向けての行程について、慎重に行い、時間をかけて欲しい。

今後どのようなスタンスで臨むか。

教育長 香川県においては、平成13年度より、一部の学級において複数担

任制を実施するなど、香川型指導体制の導入が図られ、本町もそれに加え「学校生活指導員」「ICTサポート員」「社会福祉士」を学校に配置するなど、町独自の施策を展開し、学校経営に資するよう努めている。

国・県の施策の動向を見極めつつ、適正な「学級規模」と「学校規模」に町として方向性を提示することは私たちの責務である。

住民の貴重な意見、心情を理解したうえで、その対応については熟慮しつつ中長期的な展望に立った公教育、学校教育の具体的な施策の実現を図ることを主眼に、統廃合についての更なるご理解とご協力がいただけるよう、慎重に努めます。



住民説明会

Q 遊休農地の現状と対策は

A 不作地の意向を把握し改善計画を立てる

問 遊休農地を放置しておくと、雑草・雑木が繁殖し、病虫害が発生する。本年はカメムシが異常発生をし、周辺の稲作への影響がでている。

耕作可能な状況に戻すには、時間と多額な費用が必要となる。防止する為には、町、

J A、集落、関係機関と協議のうえ、農地パトロールなど現状調査し、農地利用の実状に応じた創意工夫をしていく必要がある。家庭の事情で不作

付農地が生じた場合、いち早く農家の考え方を聞き取り、指導・対策を行い早期発見、早期対応で

遊休農地にならないように取組んで欲しい。

昨年、農地法改正で遊休農地対策の強化、農地所有から農地利用に改められた。耕作放棄地の実態を調査し、今後対策をどのようにするのか。

町長 綾川町における遊休農地は、209 haとなっており、農業振興公社による、ソバ、菜種の栽培等の取組を行っている。

昨年、改正農地法等で遊休農地の所在の明確化と、有効利用の徹底、所有者等に対する指導から勧告までの手続を一元化し、毎年1回の農地利用状況調査が義務付けされた。今後、農地の担い手への集積を促進し、食料自給力を強化する。

また、農家の不作付け地の意向を把握し、改善計画を検討していく。利用状況調査の内容は、周辺の農業に及ぼす影響、農地法等の権利設定、復元可能な困難な状況にあるか農業委員会、町、J A、県なども連携の上、取組んでいく。

村瀬 秀則 議員

Q 香川県農業試験場の雇用について

A 県に働きかけていく

問 現在建設中の香川県農業試験場が、平成23年秋を目途に、移転準備の最終工事業業が着々と進められている。

設立以来2度目の移転として、これからの香川型農業に期待を寄せる施設である。

そこで、新たな雇用場所としてはどうか、本町としての取り組みを問う。

町長 県に対し、新たな農業試験場における新

規の雇用計画を確認したが、現在のところ雇用人数・時期もわからない。今後、地域の雇用が生まれるよう県に働きかける。

Q 第1回学校等再編整備住民説明会の内容は、不利益のない教育を進めたい

問 第1回学校等再編整備住民説明会が順次終え、それぞれの地域の実情を踏まえた町民の皆様からのご意見が出された。実

際反する声が多かったなかに、本場に地域の民意が入っていたのか、併せて遂行後の地域活性化案について問う。

教育長 地域の民意については、各種連合会の代表委員の方からも、ご意見をいただき、活性化案については校区の公民館を中心とした各種講座等の開催や、教育環境整備をふまえて将来を担う子どもたちのために、不利益のない教育を進めたい。



農業試験場

川崎 泰史 議員

Q 西分保育所の入所児童募集は

A 早急に結論を出す



旧西分小学校の運動場

えている。

保護者への周知もあり、住民説明会・保護者説明会での意見を踏まえ、早急に結論を出したいと考えている。

Q 廃校舎等の管理指導は

A 一層適切に努める

問 廃校舎の管理と貸し出している団体に対しての指導は、されているのか。また、旧西分小学校ではトラブルがあったようだが、解決策は。他の町有施設での管理体制も徹底されているのか。

教育長 廃校舎は借主が管理を行っているが、体育館、運動場等は社会体育施設として住民の利用が優先されている。旧西分小学校では、ヤギの飼育上の問題、運動場の草刈の問題等地元から苦情があり、直接借主にヤギの飼育等の指導を行い対応した。運動場の草刈は、本年度は町において実施した。廃校舎等が有効活用されるよう借主に適切な管理を行うよう指導し、他の町有施設もいっそう適切な管理に努める。

横井 薫 議員

Q もう一歩踏み込んだ住民説明会にしては

A どのような方法が良いか検討していく

問 学校等再編整備計画等について、住民説明会を聞いたが、2会場とも説明会が遅いという意見が多かった。

執行部として、もう一歩踏み込んだ将来の児童・生徒の教育方針・各校区のメリット・町行政の取り組み等を示し、各地区住民とのコミュニケーションを図りながら、今後の再編整備説明を周知してはどうか。

教育長 他の議員からもご質問いただいた所だが、現在実施している保護者説明会のご意見をお聞きし、出されたご意見・ご質問を町執行部・議会とも協議を行い、どのような方法が良いか検討していきたい。

Q 自治公民館、集会所の設備補助は

A 交付要綱を改正し、見直しを検討していく

問 冷暖房器具等は、一度設備補助を受けていれば補助が受けられない。自治公民館・集会所は住民の要とするところであり、早急に見直しをしてはどうか。

また、公民館・集会所を使用する方は、お年寄りが多く、テーブル、パイプ椅子等も補助の検討をしてはどうか。



住民説明会

教育長 補助金の交付を既に受けた自治会は、同一区分に関する事業では補助を受けられない。しかし、制定以来相当の年数を経過しており、住民感情から見てもやや納得しにくい部分があり、交付要綱の改正により、見直しを検討していきたい。また、テーブル、パイプ椅子等は、交付要綱別表第一第十号に「その他町長が必要と認める備品」とあるため、これまでも補助の対象としている。

Q 森林農用地の保全に町外のマンパワーも

A 事業効果により住所要件を除外

問 山間部の森林や農用地の荒廃が進み深刻化している。

この状況下にも、町外から通い保全管理をしている方がいる。数年前からイノシシの被害があり、被害防止の電気柵の助成を町に申請したが、住所要件を満たしていないなどを理由に受理されなかったと聞く。

山間部は人口の高齢化・減少が顕著である上、相続や譲渡などにより、その所有は町外者へと移っている。今後は、町外のマンパワーも必要不可欠ではないか。

「山奥が荒れれば、下流に災害が及ぶ」のたともある。山間部の保全対策について所見を尋ねる。

また集落協定などに基づく善良な保全管理が行われることを前提に、住

所要件を除外することの見解を尋ねる。

町長 町は、鳥獣被害防止対策協議会にて、対策に取り組んでいる。

この有害鳥獣対策補助金運用要綱は、町内住民で町内の農用地を対象としているが、効果の発揮や効率的な設置ができないなどの場合は、特別に承認している。

町の補助制度は町民を基本に設けていて、中山間地域等直接支払

制度、農地・水・環境保全対策、造林事業等、個人的効果で無く、地域の事業効果が得られるものは、住所要件を除外する考

えだ。

Q 共同募金の実態は

A 透明性のある内容に



共同募金からいただいた車

問 綾川町の共同募金は、県下ワースト1と聞くと、どのような実態か。また、この実態に関し、町長の所見を尋ねる。

町長 町社協を主体に実施しているが、過去数年間目標達成率では、県下最下位となっている。自治会未加入世帯が約1500戸あり、個別に協力依頼するも募金率の向上につなげることが困難な現状だ。

今年度には共同募金会綾川町支会を設立し、募金活動や配分の審査や助成の透明性のある事業内容にする考えだ。

ほかにこんな質問がありました。

国保税の減免について

問 法律では、低所得者の負担減免制度をつくるように定めている。

しかし、減免制度を設けている自治体も、災害、失業で急に所得が減った人に限り行っている。

そんな中、高松市と宇多津町が独自の減免制度を設けているが。

町長 県内では高松市が行っているが、適用者は年間数件と聞いている。また、宇多津町も同様であるが、県内の状況を見て、検討したい。

過剰米の買い上げを

問 米価が、前年より60キロで1000円から2000円も下がり、「このままでは、生活ができない」と、全国農業協同組合中央会は、政府に対して過剰米を買い上げするよう求めているが、町も国に強く要望を。

町長 米価維持のため、政府米買上げを実施しな



猛暑の中、稲刈りをする住民

い方針と報道がされている。

米の戸別所得補償モデル事業で、米価が下った時、変動部分の予算措置をしながら、過剰米に税金を入れることは国民からみて理解されないというのが理由である。制度推進する上で、生産者が安心して経営ができるよう対策を期待したい。

公共的団体等の定義

問 地方自治法における「公共的団体等」の綾川町における定義は。

町長 農業協同組合、森林組合、商工会、社会

福祉協議会、婦人会、老人会、青年団、体育協会など、町内での公共的活動を営むものは、法人であるなしに関わらず、事務所の町内設置に寄らない場合でも、公共的団体等である。

個々の団体に関わる業務を行う課において、常に連絡、連携をとりながら、事業にあたっている。

施設利用等、各種書類の配布及び受付は

問 各地の公民館での受付業務、オンライン化はできないか。

教育長 公民館での受付は諸般の事情により、今年度からの実施ができなかった。実現に向け努力する。

なお、使用日の1年前から予約を受け付けられるようにし、予約は1年に1回となり、定期使用の団体については、不便や不合理は幾分解消された。

オンライン化やウェブによる申請書の配布は検討課題である。

視察研修報告

7月27日から30日に、行政視察研修を実施したので概要を報告します。

大地震に備えて

千歳市防災学習交流センター

「そなえーる」

千歳市防災学習交流センターを視察した。

同センターは、平成22年4月に21億円の事業費でできた建物である。

「学ぶ・体験する・備える」をキーワードに、いろいろな災害の疑似体験をしながら、防災知識や災害が発生した時の行動を学び、防災講座、自主

防災組織の訓練など、防災学習の拠点として活用する施設である。

1階は防災学習室や屋内訓練室があり、実際にロープを使い、4mある高さから降りる訓練も行った。

2階には、煙の中での避難行動体験ができる展示スペースや、過去に国内で起きた関東大



「そなえーる」で地震の揺れを体験

震災や、阪神・淡路大震災など8種類の大地震の揺れを実際に体験するコーナーもあり、実際に、震度1から7までの揺れを体験した。さまざまな体験学習を通じて、常に防災意識をより高めることが大切であり、大いに参考になった。

秩父別町を視察

秩父別町と姉妹町である綾川町は4年前の合併を機に、相互理解と友好親善を計るため、両町長が署名締結を行っている。今回、2度目となる視察訪問で、秩父別町長や議長、総務課長らと対話し、お互いの近況を報告した。

除雪ステーションでは、「11月初めに除雪トラック7台で、9mある降雪量の町道133kmを除雪したこともある」など、建設課長より説明を受けた。

秩父別町は、北海道の空知支庁のほぼ中央部にあって、明治時代北方の守護と開拓の使命をもって400戸の屯田兵が入植し、原生林を開拓。100年を経て今日の米作経営を中心として発展した町である。



除雪車

議会広報の編集・レイアウトなどを学ぶ

広報研修会

町村議会広報研修会が、8月25日、26日東京で開催された。

初日には全体会を開催、「わかりやすい文章表現・表記」「読まれる広報誌のつくり方」「ネットPR発想で考える自治体ホームページの活用方法」と題して講演を受けた。

2日目は、各町村の議会広報クリニックを受けた。重要なのは、編集の3原則。

2日目は、各町村の議会広報クリニックを受けた。重要なのは、編集の3原則。

《ありのままに、分かりやすく、住民とともに》

①編集の基本姿勢（公開度、記事の選択と企画、住民参加）

②簡潔で平易な記事と力のある見出し、正確な用語・表記

③紙面レイアウト・印刷・写真などの技術

この研修会に参加して、広報は住民の知る権利、議会の知らせる義務を踏まえ、読者の目線で作らなければならないと感じた。

議会日誌

- 7月16日 後期高齢者医療広域連合議会臨時会
- ◇ 広報発行町議会連絡協議会定例会・研修会
- 23日 議会運営委員会
- 27～30日 議員全員行政視察研修
- 8月3日 観音寺市議会行政視察来町
(スポーツ施設を利用した健康増進について)
- 4日 全員協議会
- 17日 議会運営委員会(9月議会)
- 25～26日 町村議会広報研修会(東京都)
- 27日 社協評議員会
- 31日 厚生委員協議会
- 9月1日 香川県町村議会議長会定例会
- 2日 建設経済委員協議会
- 17日 議会運営委員会 本会議 全員協議会 議会広報委員会
- 21日 総務常任委員会 厚生常任委員会
- 22日 建設経済常任委員会
- 24日 議会運営委員会 全員協議会 本会議
- 27日 議会広報委員会
- 10月1日 議会広報委員会
- 7日 議会広報委員会



東京での広報研修会



9月定例会の傍聴風景（9月17日）



陶地区 桑島 弘志



議会傍聴して、町長より、12件の議案に提案説明がなされ人事案件（副町長選任）から説明されて、補正予算はそれぞれ、委員会に付託され、続いて監査委員より平成21年度の決算報告があり、常々云われている町財政の健全財政である事が報告された。

緊縮すべきは、緊縮して健全財政を貫くが、必要なものについては、議会と良く意見を交えて支出をするという強い答弁を聞きました。

一般質問に7名の議員が質問に立ち、今、綾川町で最大の関心事である、学校等再編に関して、半数以上の4名が質問されましたが答弁は、校区別に説明会で、話された事

そのものであったように思いました。時間をかけて、全方位から掘り下げて、何が最善か議論を尽して、未来を託す子供たちのために、鋭意努力されて最も理想的な、方策を見出して頂けることを念じて議場を後にしました。



西分地区 武上 正博

今回の議会で、先日より学校等再編整備について、住民説明会での意見等が、どの様に質疑応答されるのか関心を持ち傍聴しました。議員の方々からは、再質問等がなされ議員の真剣さが感じられました。

私は、学校等再編についての説明会に参加させていただき、学校が無くなることによる「地域の

さびれ」「地区拠点の空洞化等で地域の衰退が進むのではないか」「なぜ廃校なのか」との住民の懸念の声が聞かれました。この様な意見を踏まえ、議会と町執行部は検討を重ね住民と更なる説明協議のうえ、実施をお願いします。



羽床地区 長尾 英子

今回初めて、議会を傍聴することができました。

一般質問に立ったどの議員さんも、綾川町における現在並びに将来の問題を的確に捉え、私達住民の要望や疑問を代弁してくれていました。その中でも、学校等再編整備

問題は、今後の綾川町のあり方を決める大変重要な問題だと改めて感じました。全国的に少子高齢化が進む現状の中、綾川町の将来像をはっきりと描き、それぞれの地区の特色を生かした活性化策を考えることが大切です。美しい自然と歴史に育まれた綾川町を活気あふれる住みやすい町にしたいものです。そのためには、議会だけに任せるのではなく、私達町民も共に知恵を出し、協力することが求められているように思います。

あなたも、議会を傍聴してみませんか。

手続きは住所・氏名・年齢を記入するだけです。

9月定例会の傍聴者数は14名でした。次の定例会は12月の予定です。

編集後記

残暑の厳しい毎日でしたが、すっかり秋めいてまいりました。

町では、10月からインフルエンザ予防接種が開始されます。

「かからない」「ひろげない」「悪化させない」よう早目の防止を、呼びかけましょう。常に新しい情報に留意し家庭や職場の予防を徹底しましょう。

9月定例会が終わり、議会だよりも情報を早くお届けし、少しでも皆さんの役に立てるよう紙面の充実を図っていきます。

変わらぬご愛読をお願いします。

議会広報編集委員会

委員長 安藤 利光
副委員長 福家利智子
委員 川崎 泰史
委員 福家 功
委員 横井 薫
委員 鈴木 義明